

第 1 回 熊本市農水産業計画推進委員会

日時：令和 5 年（2023 年）11 月 17 日（金）14：00～16：00

場所：熊本市役所 議会棟 2 階 議運・理事会室

1 出席者

【委員】麻生 正一 委員、石井 将光 委員、牛島 和代 委員、有働 雄一 委員、
大橋 啓介 委員、片山 玲 委員、作本 陽生 委員、佐藤 加寿子 委員、
潮崎 武 委員、西富 徳子 委員、西村 幸喜 委員、波積 真理 委員、
福原 幸一 委員、宮本 一雄 委員 計 14 名

2 次第

①開会

②挨拶

③委員紹介

④会長・副会長選出

⑤議題

（１）第 2 次熊本市農水産業計画の検証と課題等について＜資料 1＞

（２）次期総合計画における農水産業分野の施策の位置付けについて＜資料 2＞

（３）次期農水産業計画の策定について＜資料 3＞＜資料 4＞

⑥その他

⑦閉会

3 議事録（概要）（案）

＜波積会長＞

第 2 次熊本市農水産業計画の検証と課題等について事務局より説明をお願いする。

＜事務局＞

資料 1 を用いて説明。

＜波積会長＞

現行の第 2 次熊本市農水産業計画の進捗状況や、担い手不足や生産資材コストの上昇など熊本市における農水産業の課題について説明いただいた。委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<佐藤委員>

資料１で検証指標の進捗を「○（R５年度達成に向けて推移）」、「△（R５年度達成が難しい）」の区分で評価している。指標間で比較すると、必ずしも検証値と R4 実績値の差だけで評価したわけではないようだが、本年度（R5 年度）の進捗状況なども踏まえ評価しているのか。

<農業政策課長>

委員のご見解のとおり、本年度(R5 年度)の進捗状況なども踏まえて評価している。

<西富委員>

資料１の施策目標２の基本方針１の検証指標「販売農家に占める担い手のシェア」について、「担い手」の定義を教えてください。

<農業支援課長>

本計画における「担い手」とは、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織のことで、従事者ではなく、経営体を単位としてカウントしている。

<波積会長>

次期総合計画における農水産業分野の施策の位置付けと次期農水産業計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料２、３、４を用いて説明。

<波積会長>

資料２、３、４について説明いただいた。まず、資料２、３について委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<作本委員>

国が検証・見直ししている食料・農業・農村基本法の内容を、次期の農水産業計画に反映させる予定はあるか。

<農業政策課長>

次期計画は生産者の意見を積極的に反映させたものにしていく一方で、食料・農業・農村基本法についても、資料３で示したスケジュールの中で内容が明らかになるようであれば、可能な限り反映していきたい。

<農水局長>

見直された食料・農業・農村基本法の内容が明らかになる時期は不透明であるが、見直された内容を精査し、できる限り反映していく。

<波積課長>

次に、資料4についての議論に入る。資料4は「競争力の高い農水産業の振興」、「しなやかで強靱な経営基盤の確立」、「食と農の魅力創造」の3つの柱で構成されており、1つ目の柱である「競争力の高い農水産業の振興」について、委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<西村委員>

地球温暖化に伴う高温障害により、水稻の収量が少なくなっている。高温でも生産性を維持できるよう、熊本市農協では高温に強い品種として「くまさんの輝き」の導入を進めている。地球温暖化に対応できる新品種の導入と選定が今後必要になってくると考えているが、市はどのように考えているか。

また、鳥獣被害が深刻であり、熊本市農協では電気柵をはじめレーザー光線や鷹を用いた対策を行っているが、なかなか被害が減らずに困っている。今後もっと効果のある方法を考えていく必要があるが、市としてなにか良い対策を把握しているか。

<鳥獣対策室長>

国事業（侵入防止柵の導入）の活用、草刈りなどの鳥獣を寄せ付けない取組、捕獲活動等により、農作物の被害額は平成23年度をピークに少しずつ減少している。しかしながら被害が完全になくなることはなく、画期的な対策も出ていない状況であるため、地域ぐるみの対策を地道に継続するしかない。引き続き、新しい技術の情報収集等を行いながら、農協や地域等と連携して対策を続けていきたい。

<西村委員>

本日の委員会で発言した内容はどのように活用されるのか。

<農業政策課長>

本委員会でいただいたご意見等を踏まえつつ骨子案を作成し、次の委員会で皆様にお示しする予定である。

<波積会長>

先ほど西村委員から発言のあった高温に強い品種の導入と選定について、市での検討状況はどうなっているか。

<農業支援課長>

高温に強い品種の導入等については、農協と一緒に今後検討させていただきたい。国が推進している「みどりの食料システム戦略」の内容を参考にしながら、生産性の向上と持続性の両立を図り、地球温暖化等に対応していく。

<波積会長>

「くまさんの輝き」など高温に強い品種は、どのように開発されているのか。

<作本委員>

「くまさんの輝き」は、地球温暖化に対応できる品種として、熊本県が開発した。県の農業研究センターでは、生産現場や消費者ニーズの要望に応えながら、くまもと農業を支える品種開発を進めており、国においても様々な品種が開発されている。市の計画では、国や県で開発された品種をどのように普及していくかという視点で整理していただければと思う。

<波積会長>

資料4の主な検討ポイントに「環境の変化に対応したノリ養殖業」とあるが、水産業の現場からご意見等はあるか。

<潮崎委員>

ノリ養殖業において、地球温暖化の影響により海水温が下がらないことで、生産時期が遅れ、生産量が減少している。また、予測困難な自然災害が発生しており、令和5年1月には暴風によりノリ養殖施設等に被害が出た。このような環境の変化に対応するには、海水温が高くても安定して生産できるノリの品種開発が必要であると考えている。

<水産振興センター所長>

委員のご発言のとおり、海水温がなかなか下がらない状況が続いている。海水温が高くても生産できるノリの品種の情報については手探り状態であり、今後も県の水産研究センターなどと協力して情報収集に努め、新しい情報等があった際は、生産者の皆様に情報提供させていただく。

<波積会長>

そのほか農水産業の生産現場での課題等はあるか。

<宮本委員>

農業の生産現場では鳥獣被害が出ており、植木地区や河内地区での被害をよく耳にする。鳥獣被害対策はたちごっこであり、収束が見通せない。鳥獣の個体数を根本的に減らす方

法はないのかお尋ねしたい。

<鳥獣対策室長>

現時点ではそのような対策はないことから、今後も情報収集にしっかり努め、効果のある技術を積極的に取り入れて対策を進めていきたい。また、鳥獣を捕獲する方が高齢化しているので、人材の確保に向けた取組も必要である。

<波積会長>

次に、2つ目の柱である「しなやかで強靱な経営基盤の確立」について、委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<佐藤委員>

認定農業者等の担い手ばかりに注目するのではなく、担い手以外の生産者を支援する施策が必要である。担い手以外の生産者も、農業の多面的機能の維持に必要不可欠な存在であり、また、有機農業や減農薬・減化学肥料を進めていく上では、担い手以外の生産者が活用できる、地域の土壌や気象に対応した生産技術が必要である。資料4の内容だけでは、売り上げが大きい担い手ばかりを支援するようになってしまうので、担い手以外の生産者も支える内容も盛り込んでもらいたい。

<農業政策課長>

担い手以外の生産者を支援する内容も想定しており、例えば3つ目の柱である「食と農の魅力創造」では、輸出やECサイト等を通じた販売等による価格転嫁への支援を引き続き行っていく予定である。生産者の経営スタイルに応じた支援ができるよう、委員の皆様からの意見を十分に参考にさせていただき、施策等を検討していく。

<農政部長>

担い手も担い手以外の生産者も支援する体制をとっている。国が推進する施策の一つである「地域計画」の策定においては、担い手以外も含めた地域の生産者が話し合い、地域農業の将来の在り方や農地利用の姿の明確化を進めている。市はこの地域計画の策定をサポートしており、今後、地域計画の内容に応じて、担い手も担い手以外の生産者も総合的に支援していくことになる。

<波積会長>

担い手以外の生産者に対する取組も実施しているようなので、計画に分かりやすく記載いただきたい。

<佐藤委員>

多様な担い手をいかに育てていくかについても計画に盛り込んでいくと、バランスのとれた良い計画になると思う。

<有働委員>

商工業では、地元の商工会や商工会議所等に経営相談ができるが、農業では経営相談できる場所が少ない。国の食料生産を守るため、認定農業者や認定新規就農者を確保することも大切だが、農業を始めたばかりの生産者や不安を抱えている生産者の経営をサポートする体制をつくり、育成していくことも必要である。資料4に就農営農相談会の様子があるが、経営相談等の実施状況を教えていただきたい。

<農業支援課長>

資料4の就農営農相談会は、これから農業を始める方や新規就農者等が営農相談できる場であり、月に2回、県や農協、市などの関係団体が集まって開催している。また、新規就農者の育成等のため、新規就農者のほ場の巡回や資金制度の紹介などを行っている。今後は、県から認定され、指導的な役割を果たしている「指導農業士」にもご協力をいただきながら、経営のサポート体制を更に強化していきたい。

<波積課長>

農協では経営をサポートするような取組を行っているか。

<麻生委員>

鹿本農協では、就農希望者を指導する「地域担い手育成センター」を整備している。当施設では、野菜栽培や経営関係の研修を1年間受けることができるが、1年間の研修のみでは経営をすべて網羅することはできない。そのため、研修後に管内で就農する方に対しては、営農指導員の巡回等によるサポート体制をとっている。

<有働委員>

農業には営農的な側面と経営的な側面があり、経営的な視点から数字で評価することも大切である。県、市、農協が連携して、くまもと農業経営相談所等を紹介することで、農業者を良い方向に導けるのではないか。

<波積委員>

事務局には、経営的なフォロー体制の整備についても検討をお願いしたい。

<福原委員>

「地域計画」の作成にあたり、10年後に誰がどの農地を担っていくのかを話し合っている中で、後継者不足等の様々な課題が見えてきた。大規模農家、小規模農家、兼業農家等が手と手を取り合って、対応していく必要がある。また、地域にあった品種等を選定し、栽培していくことが大切である。

<西村委員>

農業も水産業も労働力不足は深刻であり、外国人労働者の受け入れを進めていく必要があるが、外国人労働者の受け入れは、住居の確保等が難しく、容易ではない。労働力不足の解消に向けた内容を計画に盛り込んでいただき、具体的な取組について議論していきたい。

<波積委員>

次に、3つ目の柱である「食と農の魅力創造」について、委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<牛嶋委員>

小さい直売所に出荷している小規模農家の方は、少量ではあるが品質の高い農産物を生産し、楽しそうに農業を営んでいる。そういった小規模農家の存在も大切にするべきであり、小規模農家が出荷しやすい直売所を振興していくべきである。直売所では安く販売ができるので、消費者がリピートしてくれる。小さい直売所を整備できるような補助事業等はないか。

<農水ブランド戦略室長>

小規模な直売所の整備に対する国、県、市の補助事業等は把握していない。活用できそうな補助事業等の情報があつた際は共有させていただく。

<佐藤委員>

スーパー等では買えない、地域の特色ある野菜や農産加工品を販売している直売所があることは大事で、市民が地元の農業を楽しむ場になる。農水局の Facebook 等の広報媒体を用いて、そのような直売所の取組等の PR をお願いしたい。

<農水ブランド戦略室長>

委員のご意見を踏まえ、広報誌や SNS 等を利用した PR 等を検討していく。

<石本委員>

県外からの就農希望者の受入体制についてお尋ねしたい。

<農業支援課長>

移住についての内容になるので、確認して、後日お答えする。

<片山委員>

農水局では Facebook を利用した情報発信をしているが、Instagram や TikTok 等の新しい手法を検討してはいかがか。Instagram ストリーズ等の手軽に投稿できるツールも利用しながら、たくさんの消費者や若者に向けて情報発信していただきたい。

<農業政策課長>

委員ご発言を踏まえ、Instagram 等を用いた情報発信を検討する。

<西富委員>

資料４の海外販路拡大について、現在熊本市が輸出を行っている国や品目を教えていただきたい。また、輸出した農水産物等は、現地に住む外国人が購入しているのか。

<農水ブランド戦略室長>

昨年度は、中国、香港、イギリス、マカオ等へ、れんこんやノリ等を輸出した実績がある。また、輸出した農水産物は、現地の飲食店やスーパーで販売され、海外の消費者に購入いただいている。

<波積委員>

その他、全体を通してのご意見や、これまでの議論に付け加えたいご意見などがあれば伺いたい。

<宮本委員>

農業機械や農業資材の価格が高くなっている中、若手農業者は苦境に立たされているが、市の農業振興センター等を利用した情報収集を行い、多角的な視点で営農できるようになってほしい。意欲ある若手農業者が育ち、地域が活性化していけば、農業者が喜んで営農でき、消費者も喜んで農産物を購入するようになる。

<波積委員>

本日出された意見を踏まえて、事務局は骨子作成を進めていただきたい。これにて、議題に関する議論を終了する。

(了)